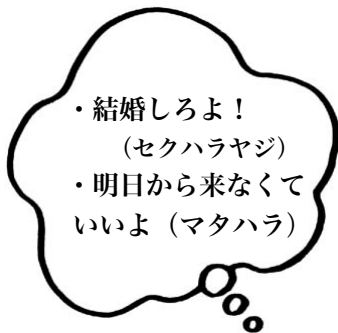


無くしたい! 認めない!
くらしの中にあふれる
ハラスメント

セクハラ・パワハラ・マタハラ・モラハラ
カジハラ・オワハラ・エイジハラスメント…etc
あふれるハラスメントは、差別社会の現れ
女性も男性も悩まされるハラスメント
個人の尊厳が守られて
一人一人を大切にする社会にするためには…
一緒に考えましょう!



◀その一言に凹んだ…
あなたが、悩んだり
嫌だと感じたこと、
そんな言葉を入れてみて



◆日時 **11月7日(土)**
13:30~16:00

♥講師 **丹羽雅代さん**

アジア女性資料センター運営委員・国際子ども権利センター顧問・和光大学ハラスメント委員会外部委員など

◆場所 **川崎市男女共同参画センター**

すくらむ21 多目的室

*資料代: 300円 *先着 30名
*保育の申込み裏面

アクセス▶ JR 南武線「武蔵溝ノ口」駅 田園都市線「溝の口」

〈人権を守る働き方・生活文化を考える講座〉
No.1 9/12 終了
▶ 若手弁護士と読み解く改正労働者派遣法
▶ 講師 山口毅大さん(弁護士)

主催: ♥川崎の男女共同社会をすすめる会 ♣ NPO 法人かながわ女性会議川崎
◆川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)
連絡先: 杉目 044-988-6041 藤井 044-944-7872 (共に Tel&Fax)